2026年11月20日

各　位

会 社 名　　西 菱 電 機 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　　西 井　希 伊
（コード番号　4341　東証スタンダード）
問合せ先　　取締役 経営企画本部 本部長 平塚 俊光
（ＴＥＬ　０６-６３４５-４１６０）

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、株式会社東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

１．評価の方法

当社は、取締役会の各メンバー（監査役を含む１年以上在任者）に記名式アンケートを実施し、各評価項目について５段階評価を行うとともに自由記述欄を設け、意見聴取を行いました。また、社内事務局にてこれを集計し、取締役会において評価結果を報告の上、審議を行いました。

［評価概要］

（１）取締役会の構成
（２）取締役会の運営
（３）取締役会の役割・責務
（４）その他（取締役会を支える体制・社外取締役の活用・監督機能の強化等）

２．評価結果の概要

当社取締役会は、上記内容について意見聴取を行った結果、取締役会の実効性は概ね適切に確保されていると判断いたしました。今回新たに設けた監督機能に関する設問では、業務報告の充実等により強化が図られているとの評価を得ました。監督機能の更なる強化に向けては、現行の枠組みにおける取り組みの深化に加え、機関設計を含むガバナンス体制の在り方についても検討を深めるべきとの認識を共有いたしました。当社取締役会は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨及び資本市場からの要請を踏まえ、当社にとって最適なガバナンス体制の在り方について、幅広い観点から継続して検討してまいります。また、多様性及び取締役のトレーニングについては、中長期的に実効性を高める取り組みが必要であると認識しました。資本コストや株価を意識した経営につきましては、配当方針の変更や創立 60 周年記念配当等の効果を確認しつつ、更なる取り組みを検討することといたしました。

３．今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、執行状況の報告の充実に加え、ガバナンス体制の在り方の検討等を通じて監督機能の強化を図るとともに、取締役会全体の実効性を更に高めていくための継続的な取り組みを行ってまいります。

以上